

# 第一東京弁護士会 年末年始について(令和2年度)

## 【弁護士会館】

### 1. 年末について

- |   |  |
|---|--|
| ①事務局一般業務  | 12月25日(金曜)午後5時まで                             |
| ②23条の2照会請求申請  | 12月25日(金曜)正午まで                               |
| ※年内に審査を希望される方は12月24日(木曜)までに申出してください。<br>郵送申出の年内審査希望の場合には、12月23日(水曜)必着です。<br>なお、12月25日(金曜)受付分は年明けの審査となります。 |  |
| ③図書室業務  | 12月24日(木曜)午後4時30分まで                          |
| ④11階面談室使用   | 12月25日(金曜)まで平常どおり(午後5時まで)                    |
| ⑤貸室使用   | 12月25日(金曜)まで平常どおり(午後5時まで)                    |
| ⑥法律相談業務   |  |
| 〔霞が関相談センター〕   | 12月25日(金曜)まで平常どおり                            |
| 〔新宿総合・蒲田・渋谷相談センター〕  | 12月28日(月曜)まで平常どおり                            |
| ⑦国選業務〔法テラス霞が関〕  | 12月25日(金曜)まで平常どおり(午後5時30分まで)<br>(事件閲覧も25日まで) |
| ⑧未決拘禁者とのテレビ電話   | 12月25日(金曜)まで(予約も25日まで)                       |
| ※12月25日の接見分の予約は、12月24日(木曜)の午後3時まで。<br>※12月25日の予約受付(午後3時まで)は、1月5日の接見分の予約です。                                |  |
| ⑨未決拘禁者とのFAX通信   |  |
| FAX送信(弁護士会→拘置所)   | 12月22日(火曜)まで                                 |
| ※22日に発信希望の場合の受付は、12月21日(月曜)午後5時まで   |  |
| FAX受信(拘置所→弁護士会)最終日は、  | 12月24日(木曜)                                   |
| ⑩法律援助申請業務〔法律援助事務センター〕   | 12月25日(金曜)まで平常どおり(午後5時まで)                    |
| ※FAXによる申請は12月25日(金曜)まで。   |  |

### 2. 年始について

- |                                |                             |
|--------------------------------|-----------------------------|
| ①事務局一般業務                       | 1月 5日(火曜)から平常どおり            |
| ②23条の2照会請求申請                   | 1月 5日(火曜)から                 |
| ③図書室業務                         | 1月 6日(水曜)午前10時から            |
| ④11階面談室使用                      | 1月 5日(火曜)から平常どおり            |
| ⑤貸室使用                          | 1月 5日(火曜)から平常どおり            |
| ⑥法律相談業務〔新宿総合・霞が関・蒲田・渋谷相談センター〕  |                             |
|                                | 1月 5日(火曜)から平常どおり            |
| ⑦国選業務〔法テラス霞が関〕                 | 1月 4日(月曜)から平常どおり(事件閲覧は5日から) |
| ⑧未決拘禁者とのテレビ電話                  | 1月 5日(火曜)から(予約も5日から)        |
| ⑨未決拘禁者とのFAX通信                  |                             |
| FAX送信(弁護士会→拘置所)                | 1月 5日(火曜)から                 |
| ※5日に発信希望の場合の受付は、1月4日(月曜)午後5時まで |                             |
| FAX受信(拘置所→弁護士会)                | 1月 7日(木曜)から                 |
| ⑩法律援助申請業務〔法律援助事務センター〕          | 1月 5日(火曜)から平常どおり            |

## 【多摩支部】

### 1. 年末について

- |                             |                     |
|-----------------------------|---------------------|
| ①事務局一般業務                    | 12月25日(金曜)午後4時30分まで |
| ※当番弁護士業務は 12月25日(金曜)まで平常どおり |                     |
| ②法律相談業務〔八王子・立川相談センター〕       | 12月28日(月曜)まで平常どおり   |
| 〔町田相談センター〕                  | 12月26日(土曜)まで平常どおり   |

### 2. 年始について

- |                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| ①事務局一般業務                 | 1月 5日(火曜)から平常どおり |
| ②法律相談業務〔八王子・立川・町田相談センター〕 | 1月 5日(火曜)から平常どおり |